

第2回児童相談所等機能強化基本計画検討委員会 議事概要

- 1 日時 令和5年1月25日（水）午後2時から午後4時まで
- 2 場所 富山県防災危機管理センター3階研修室3-A、3-B
- 3 出席者 委員名簿参照
- 4 議事内容

- (1) 富山県児童相談所等機能強化基本計画（素案）について
- (2) 富山児童相談所の機能強化について
＜(1)及び(2)について事務局から説明＞
- (3) 委員からの主な発言は次のとおり

（出席者意見）

- ・今後の移転に当たっては、膨大な資料の移動が必要になると思うが、このタイミングでICT化を進めていくことで業務の効率化につながるのではないか。また、こども食堂や子どもの居場所の中で、危険と思われるようなケースはすぐに児童相談所にあげていく体制の構築などによる民間の力の活用、それも会議だけではない新しい形による活用が可能ではないか。児童相談所が全てを抱え込むことのないよう、移転に際し業務の改善、効率化について考えていただきたい。
- ・CiCに様々な機関が入ることになるが、各機関が意識を持って話を聞いて、適切な機関につなぐことができればよい。

（出席者意見）

- ・市町村と県との人事交流も必要だが、民間の人たちの協力も必要であり、社会的養護の領域では、市民力の差が地域差に直結すると思う。地域の人たちが役所に対して高いハードルを感じ、官民に対立構造が生じることも往々にしてあるため、民間事業者と児童相談所、あるいは市町村との人事交流も検討してはどうか。こども家庭庁にも多くのNPO職員が任期付職員として勤務している。こうすることで、民間の人が児童相談所の業務や、その苦勞を理解でき、お互いを批判することもなくなっていくのではないか。
- ・今後は、当事者である子どもを真ん中において、子どもの意見をどう尊重していくのか、アドボカシーのシステムをどう構築していくのかが遠くない将来に大きな議論になっていく。また、ケアリーバーの集いの場を民間の力で作っていくことも必要。

(出席者意見)

- 基本計画はよく考えられた内容となっている。
- 県リハビリテーション病院・こども支援センター周辺での拠点整備に際し、児童精神科医、看護師など多職種の方が子どもやその保護者にきちんと関われるよう、児童相談所から医療へしっかりつなぐシステムを構築していただきたい。
- CiCについては、横のつながりができることでとても大きな力を発揮できること、子ども自身での訪問も可能になるかもしれないことを期待している。施設の名称については、何をやる施設なのか、子どもにも伝わりやすいものであるとよい。
- 二拠点化によりマンパワーが分散されるリスクもあるため、一体化して運用されるようお願いしたい。
- 新しい児童相談所ができるに当たり、児童相談所の中核を担う職員が全国の先進的な取組事例を視察し、そこで得た経験を還元できるとよい。

(出席者意見)

- 非常によく練られた計画である。ワンフロアで、かつ駅前という人目に触れやすい場所での連携ができるのは非常によいこと。
- 民間の力の活用は非常に大事なことであり、民間だからこそ見えることもあると考える。
- 子どもとの関わりの中で、大人のいう「問題行動」は、大体大人自身の問題であることが多い。
- 例えば施設の名称を子どもたちから募集するなど、子どもの声が本当に反映できるような、子ども目線に立った児童相談所を作っていってほしい。
- 子どもに関わる各機関において、一定のルールのもと子どもの個人情報を共有できる仕組みが構築できるとよい。

(出席者意見)

- すばらしいシステムを構築されたと考える。
- 月に1回児童相談所の事例検討会に行っているが、児童相談所に上がってくるケースは、ひとり親だったり、ステップファミリーだったり、そこに発達障害があり、不登校であり、そこに虐待行為があり、そういうものが全部合わさっている。それを児童相談所の方たちは、一つ一つ、ありとあらゆる情報を集約されて、それぞれどう助言すればいいかを考えるという、とても大変な作業をしている。おそらく、児童相談所の職員は、それをやるだけでとってもとっても疲弊していると思う。何が言いたいかというと、どうしてもそこにいろんな人の力が必要だということ。例えば、医療の近くにいれば診断を受けることができるが、薬を飲むとか、療育を受けるだけで不登校であるとか、学校でいろんな大変な思い

をすることは決して改善しない。病院の診察室からでは絶対に回答は出ない。医療や学校、福祉、NPO法人など、いろんな人が一堂に会して、知恵を持ち寄り、みんなでその子をどうしていけばいいのか考えることが大切。

- ・児童相談所の本筋、一番の本分は何かをベースに考えるべきかと思うと、それは言うまでもなく虐待と不適切養育。そこに、不登校、発達障害などいろんなことが関わってくる。いろんな課題を付随させすぎると、問題が拡散して何から始めていいのか分からなくなってしまう。児童相談所の本筋は、虐待、あるいは不適切養育を受けた子どもたちをどのように支援していくか考えること。そのうえで、ICT化、様々な窓口の設置、コーディネーターの配置を検討していく。令和8年度の開設に向けて、みんなが同じ方向を向いて困難を抱えた子どもたちをどう支援していけばよいのか考えていかなければならない。
- ・職員のモチベーション向上と働き方の改善のため、先進的な取組を行っている施設への視察や、一定期間の研修により、ノウハウを学んでくる必要がある。

(出席者意見)

- ・児童相談所の機能強化に、子ども・若者総合相談センターを組み入れることは、非常に有意義なことである。
- ・子ども・若者総合相談センターが第一次相談として、子ども、家族の訴えを受け止め、そこから専門機関へ引き継いでいく形での連携の拠点になればよい。子ども・若者総合相談センターとしては、非常に交通の便のよいところに移ることで、相談件数も増えるのではないか。
- ・子どもたちの生きづらい思いを受け止めていく団体が、質・量ともに県内で成長していかなければならないと考えているが、民間団体が、相談所の機能強化の中に位置づけられていることは、今後県内において公民連携を進めていく上では重要だと考える。

(出席者意見)

- ・富山市では、これまでもCiCにおいて、直営又は民間の力の活用により業務を行ってきたが、ここに県の機関が加わることで、新たな連携が生まれると思っている。
- ・例えば、子育て支援センターでは、親子で遊びに来るこども広場や、離乳食や医師を招いた相談業務、様々なセミナーなどを、多くの専門家の協力も得ながら運営しているが、こうした役割をきちんと果たしていく中で、他機関の方とも連携し、よりよい施設になれるとよいと考えている。

(出席者意見)

- ・二拠点化により、県民の立場に立った児童相談所等の整備を進めていただきました

い。

- ・子どもがいる家庭のケースについて配偶者暴力相談支援センターと児童相談所が連携していく中で、当初は見えてこなかった部分が、数か月経ってから顕在化し、新たな支援が必要になることもあるため、継続して見守りながら各機関が連携して支援に当たることの重要性を感じる。
- ・市町村要保護児童対策地域協議会主催のケース会議に、女性相談センターや、配偶者暴力相談支援センターの職員が出席し、かつて支援した家庭の子どもの情報を共有し、切れ目のない支援を行っていくという意味で、市町村との連携もとても大切である。

(出席者意見)

- ・二拠点化について、育成総合支援センターを最初の入口とし、虐待や発達障害など深刻な問題を抱える子どもについては養育・援助センターでしっかり心理治療を受けるという考え方はとてもよいと思う。
- ・多機関連携はとても大切だが、これが非常に難しいと感じている。県の組織の内部だけでも様々な方が関わる中で、民間のNPO法人等も含めた、様々な機能に精通し、それらをつなげられる方、例えばコーディネーターを置くことで、二拠点が離れていても、つながりが持てるのではないかと思う。

(出席者意見)

- ・少年サポートセンターの業務の中でも、関係機関と連携した児童の保護・支援は重要な役割である。連携に際しては、関係機関が共倒れにならないよう、情報共有の仕方や、誰が指揮をとるのかということをしっかり考えていく必要がある。
- ・警察は、危機管理意識の強さから、他機関よりも子どもの人身安全に対して非常に厳しく対応する部分がある。これが児童の健全育成にとってよいかどうかについては、児童福祉と相反する部分があるかもしれないが、今後、移転に際し他機関と一緒にすることで、単に相談の場というだけでなく、事態の急変にもしっかりと対応できるようにしていきたい。

(出席者意見)

- ・二拠点化については、利用者の利便性の向上と同時に、専門性を含めた支援機能の充実といった面で検討されており、評価したい。
- ・二拠点間、それぞれの隣接施設その他の関係機関との間で更なる連携を図っていくことが肝心。二拠点化は、あらゆる機関と協働し、子ども中心のシステムを作り上げる機会と捉えていただくとよいと思う。また、それ以前に大事なことは、どこまで情報共有ができるかということだと思う。

(出席者意見)

- ・児童相談所の機能が県民にとって大変分かりやすい形になっている。
- ・二拠点化に際し、小児科医、児童精神科医の整備についてももしっかり考えていただきたい。
- ・地元での相談を避けて県の施設に来る方もいることを考えれば、全県での相談をC i Cで受けて、各市町村に引き継ぐことができるのでよいと思う。また、C i C自体が夜まで営業していることを踏まえ、業務時間をどうするかについても今後検討いただければと思う。

(出席者意見)

- ・児童心理司の増員の計画のほか、児童心理治療施設の整備により、ハードの面でも大変充実することが期待される。
- ・実際にそこで働く方や、相談に来られる方にとって十分に有効な施設となるよう、建設前に現場の方も含めて他県の視察を十分に行うなど、そこでの意見も踏まえて造っていただけたらと思う。

(出席者意見)

- ・育成総合支援センターにおける関係機関の情報共有について、必要な情報についてはある程度共有すべきではないかと思う。必要な情報が何か、各機関が把握できる状態にしないと、お互いが責任放棄してしまい、総合的な解決にはつながらないのではないか。
- ・相談に来られるのはまず親だが、大人は自分本位のことしか言わない。子どもの真摯な声を聴くことは非常に難しいが、そこからしか解決の糸口は見つからない。このため、子どもの声をいかに吸い上げるかということに取り組んでいただいたうえで、養育・援助センターといかにうまく連携していくかが気になる。

(出席者意見)

- ・二拠点化については、児童虐待の問題に総合的に対処することも求められている中で、非常に良い体制整備を検討されたと思う。特に、児童心理治療施設の設置により、虐待により深刻な心理的問題を抱えるこどもたちへの支援体制の強化につながることを期待され、大変ありがたい。
- ・虐待を受けて育った子どもたちが、支援により問題を克服し、負の連鎖に陥ることなく、自分が親になったときに愛情を持って子育てができるようなシステムが構築できるとよい。

(出席者意見)

- ・市町村では、ケースの長期化により、対応する相談員、指導員の方々の高齢化、

若い人材の成り手不足が問題となっている。その点について、県で具体的に何か方針を示していただけると助かる。

- ・国では、子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター、そして令和6年度にはこども家庭センターと、次々と制度を変えていく中で、市町村は中々柔軟に動けないところがある。もう少し市町村がついていけるような制度改正が望ましい。

(出席者意見)

- ・二拠点化の方向性については、賛成。多く要望のあった児童心理治療施設の整備についても立地、方向性ともに申し分ない。
- ・二拠点化により児童相談所のマンパワーの分散が懸念される。人材不足の中、より効率的な行政運営が求められる中で、児童相談所の対応力を低下させずに二拠点化を実現してほしい。また、C i Cにおける関係機関の連携についても、関係機関側に組織内の分散が生じるのであれば同様のことが考えられるため、今後各機関間でしっかりと議論を深めていただきたい。

(出席者意見)

- ・県が子どもたちにしっかりと伴走するという気持ちで、いろんな角度からサポートしていくという意気込みが計画に表れていると実感している。
- ・まずはC i Cでハードルを下げて、様々な機関につないでいくことで、二拠点の関係生が県民に分かりやすく伝わればよいと思う。
- ・個人情報や、働き方改革も重要だが、それによって及び腰とならないようにしていただきたい。子どもを真ん中において伴走していく姿勢を共通認識として持った上で、やるべきことをきちんとやっていく中であるべき方向性を定めていけばよいのではないか。
- ・親学びの活動の中で、親への支援により、深刻な事態を未然に防げていると実感している。親、学校、地域に対して研修していく形で、悩みがあれば何かアドバイスをもらえるような体制づくりから考えていく必要があるのではないかな。
- ・二拠点の名称については、明るい光が見えてくるようなもの、ここに来れば何か糸口が見つかるかもしれないと思えるような親しみやすい名称を検討いただけるとよい。